

報道資料

平成 30 年 7 月 30 日

人権政策課

Tel.34-4733(直通)

「平和の鐘」の撞鐘について

目的 昭和60年12月23日に奈良市議会で決議された「非核平和都市宣言」の主旨を踏まえ、広島・長崎の原爆投下の日時に、世界の恒久平和を祈念して、市庁舎塔屋の「平和の鐘」を撞き鳴らします。

日時 8月6日(月)午前8時15分 (広島)
8月9日(木)午前11時2分 (長崎)

場所 市役所中央棟塔屋

参加者 市長
議長(9日)・副議長(6日)
原爆被害者の会代表者(6日:2名 9日:2名)
ユネスコ代表者(6日:1名 9日:1名)
市遺族会代表者(6日:1名 9日:1名)
庁議メンバー

※なお、同時刻に協力いただける市内の26寺院において、市内小学生児童及び中学校生徒が釣鐘の撞鐘に参加します。

その他 ・市庁舎屋上にある「平和の鐘」の撞鐘時に1分間の黙祷を実施する他、しみんだより8月号に掲載して、家庭や職場での黙祷を呼びかけます。

・8月6日(月)～8月10日(金)まで、市役所中央棟正面玄関ホールにおいて被爆記録写真展を行います。

・8月9日(木)は、庁内放送により職員及び来庁者に、11時2分から1分間の黙とうを呼びかけます。